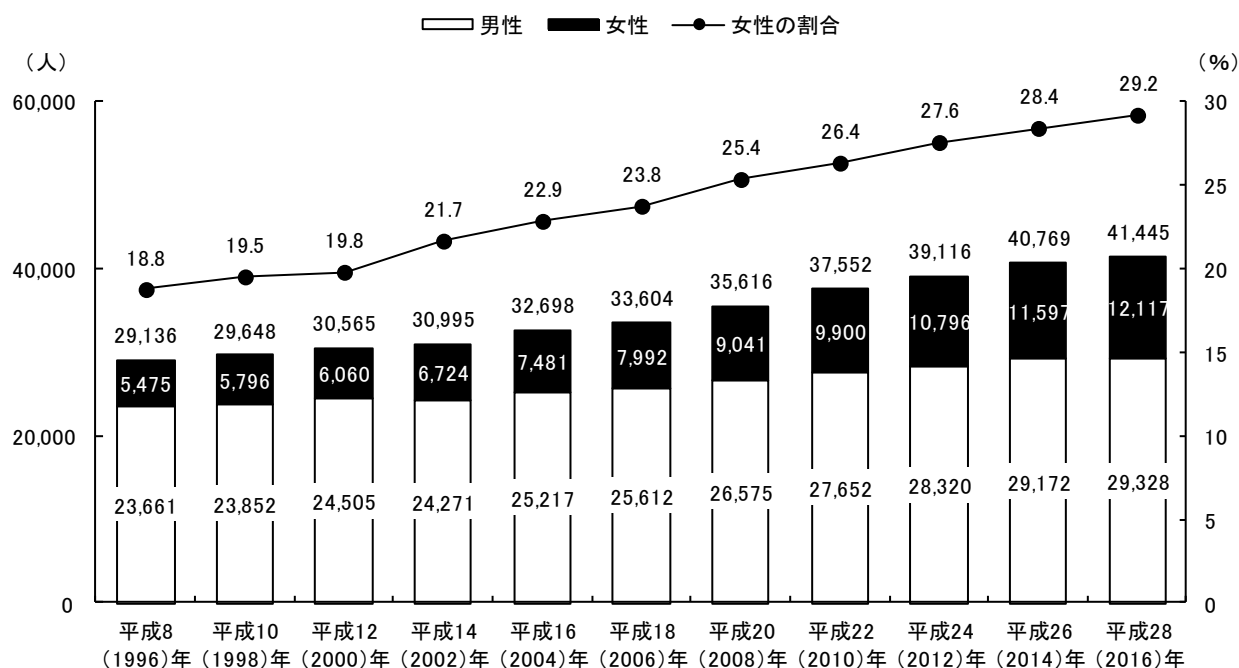


Ⅱ－７ 生涯を通じた男女の健康支援

１．医療施設に従事する医師数

都内の医療施設に従事する女性医師数は、平成 28（2016）年で 12,117 人であり、平成 8（1996）年からの 20 年間で約 2.2 倍に増加している。全医師に占める女性医師の割合も平成 8 年の 18.8% から年々増加し、平成 28（2016）年では 29.2% となっている。

図表Ⅱ－７－１ 都内の医療施設に従事する医師数



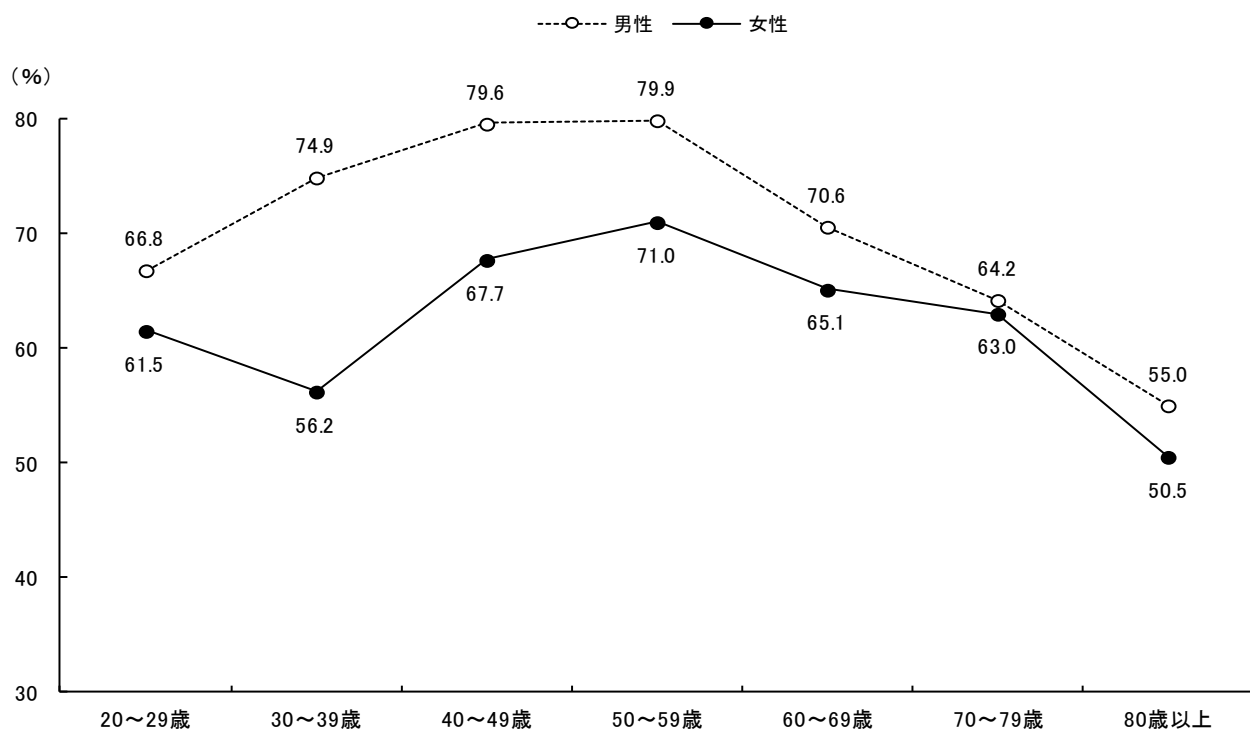
資料：厚生労働省「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

2. 年齢階級別健康診断受診率

女性の健康診断受診率を年齢階級別にみると、「50～59 歳」が 71.0%で最も高く、「30～34 歳」が 56.2%で最も低い。いずれの年代も女性の受診率が男性を下回っており、特に「30～34 歳」では、その差は 18 ポイントと大きな開きがある。

図表Ⅱ－７－２ 年齢階級別健康診断受診率（全国）

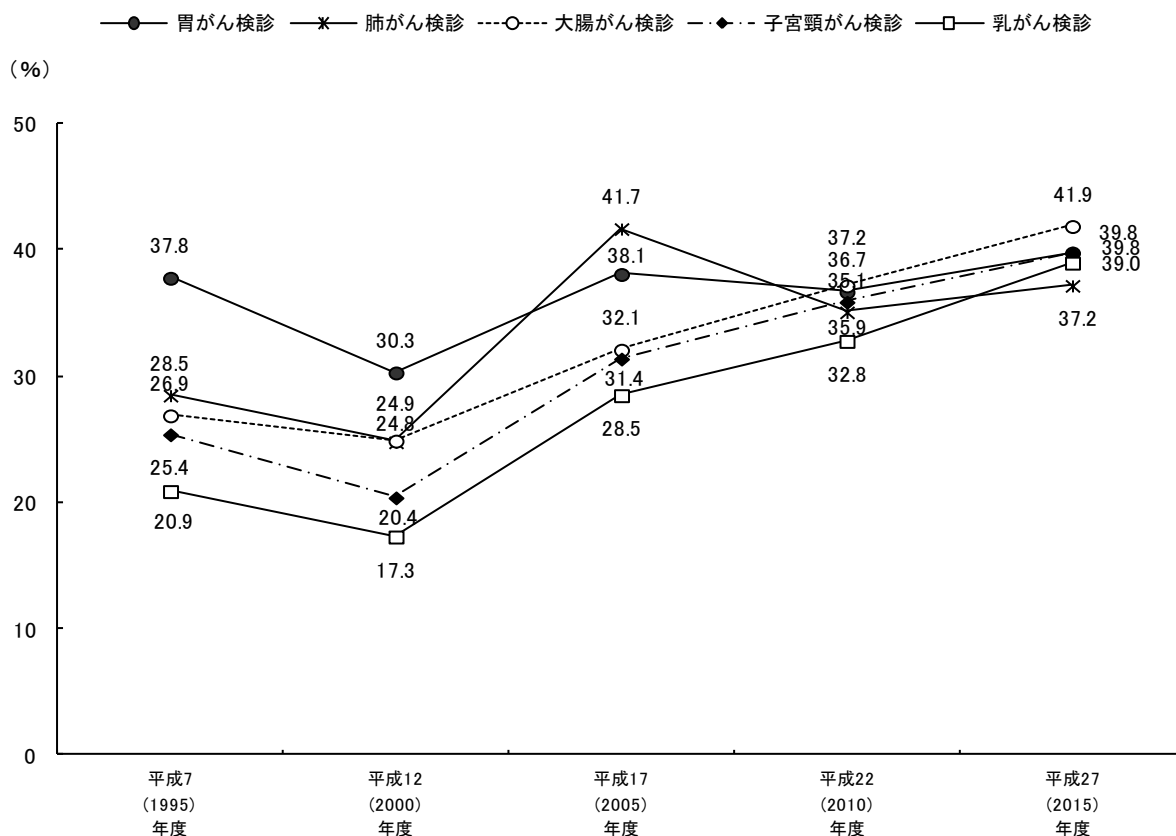


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 28 年）

3. がん検診受診率の推移

平成 27（2015）年度調査における都民のがん検診受診率は、すべてのがん検診で前回調査から向上し、大腸がん検診は 4 割を超え、他の受診率は 3 割台となっている。

図表Ⅱ－7－3 都民のがん検診受診率の推移



※ 対象人口率調査

昭和 60 年(1985 年)から 5 年ごとに実施している東京都独自の調査。

満 40 歳以上の男性及び満 20 歳以上の女性を対象に、住民基本台帳に基づく層化二段階無作為抽出法により標本を抽出。

平成 22 年調査までの標本数は 3000 標本、平成 27 年調査の標本数は 5000 標本。

調査員による訪問留置・訪問回収により調査を実施。

資料：平成 7, 12, 17 年度：老人保健法等に基づく健康検査及びがん検診の対象人口率調査※

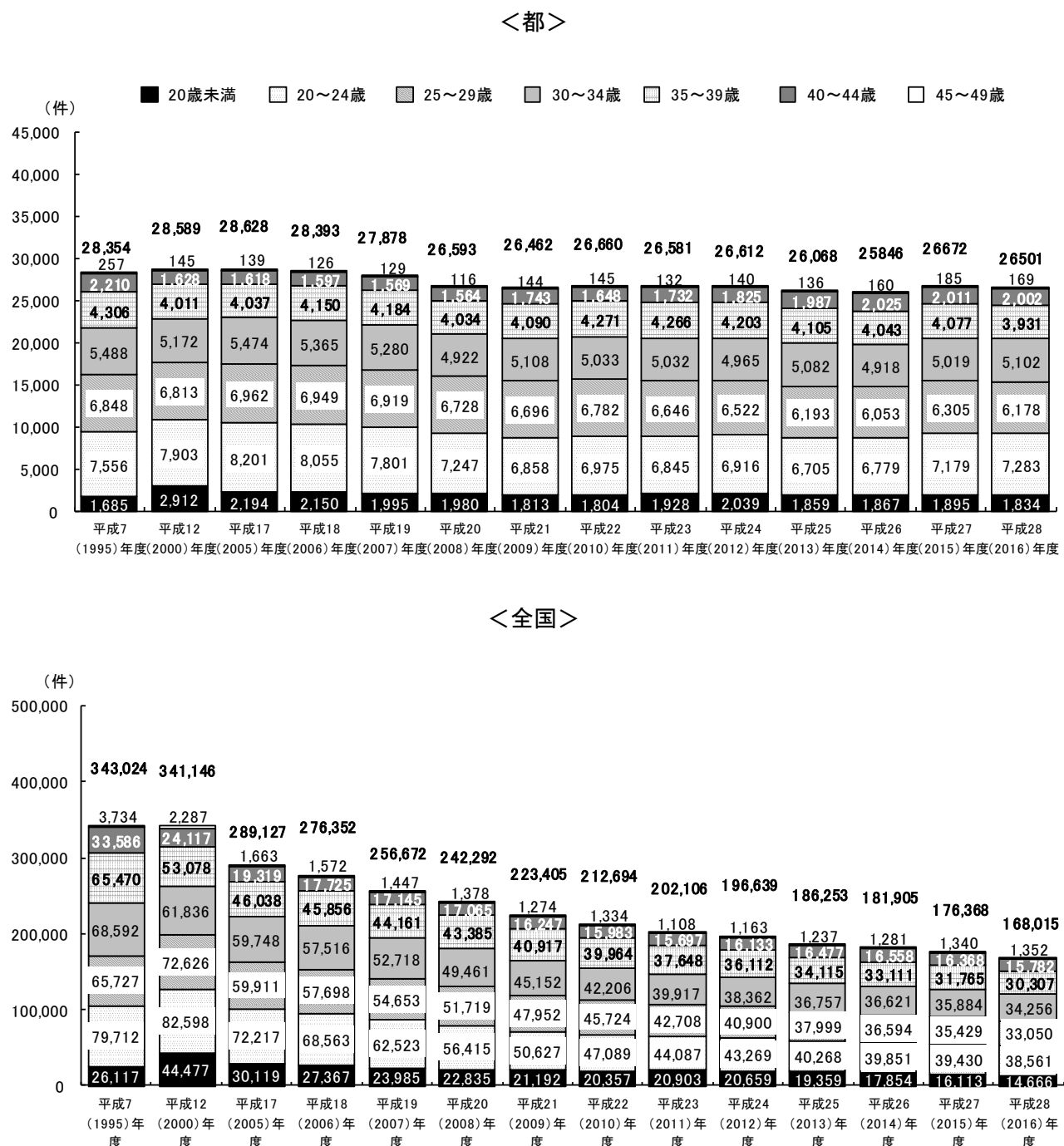
平成 22, 27 年度：健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

4. 人工妊娠中絶件数の推移

平成 28（2016）年度の人工妊娠中絶件数は、全国で 168,015 件、都で 26,501 件となっている。全国では減少傾向にあるものの、都ではほぼ横ばいである。

図表Ⅱ－７－４ 人工妊娠中絶件数の推移（都・全国）



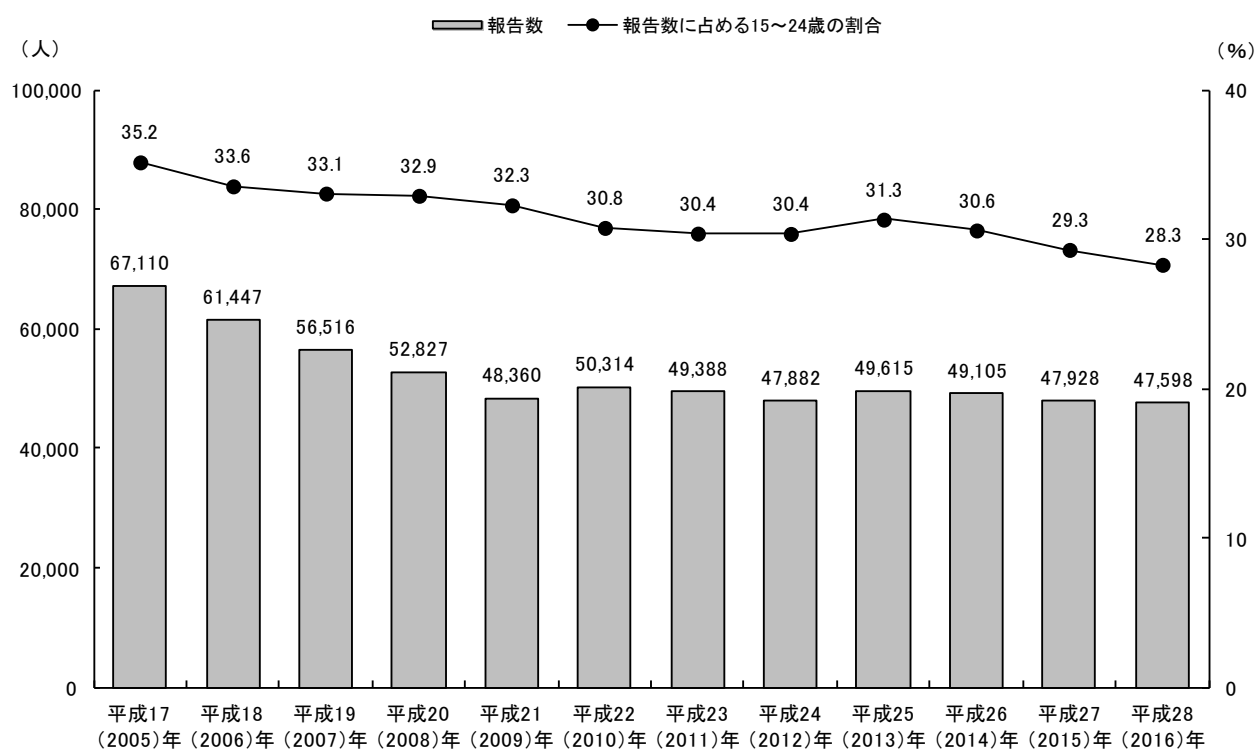
注：平成 22（2010）年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

資料：厚生労働省「平成 28 年衛生行政報告例」

5. 性感染症報告数と 15～24 歳の割合の推移

性感染症（性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症）の報告数は平成 28（2016）年で 47,598 件で横ばい傾向である。これまで 15～24 歳の若年層が全体の 30%以上を占めていたが、近年では減少傾向にある。

図表Ⅱ－7－5 性感染症報告数と 15～24 歳の割合の推移（全国）



注1：ここでは、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症の4感染症を合わせて、「性感染症」という。

資料：厚生労働省「感染症発生動向調査」（平成 28 年）

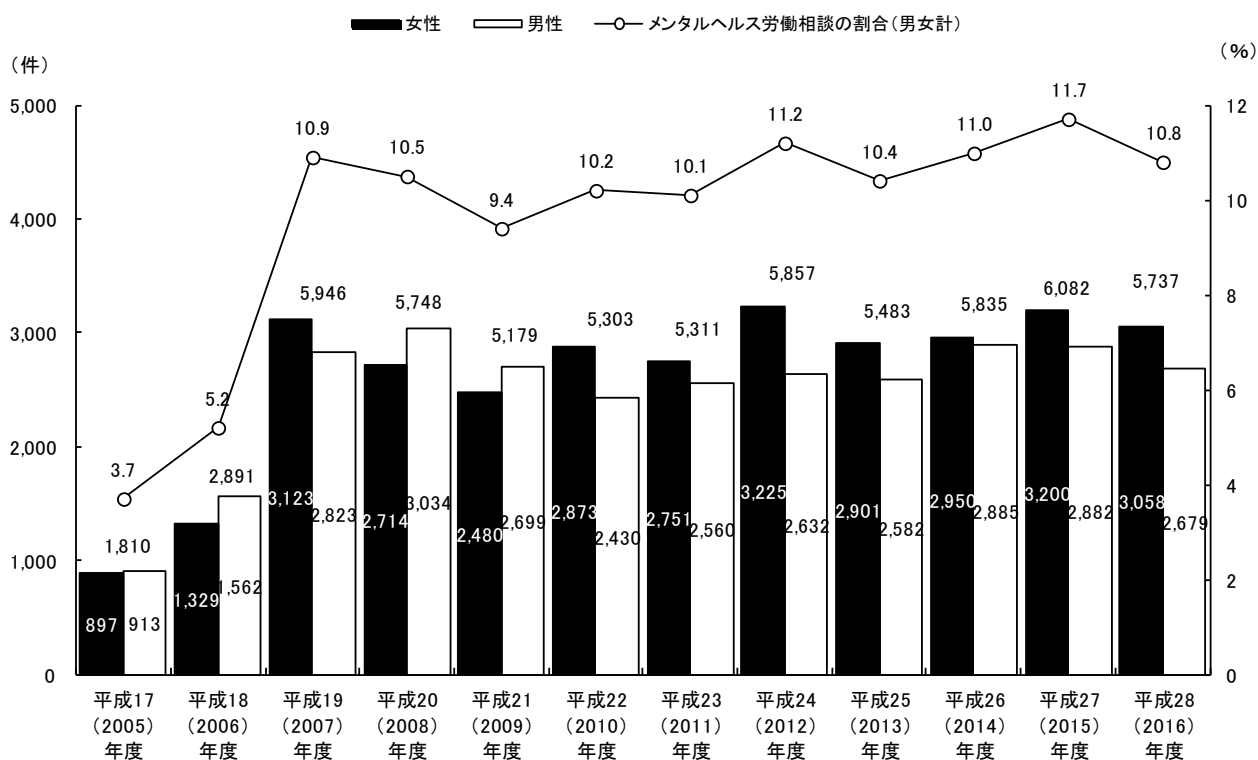
Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

6. メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移

都のメンタルヘルス労働相談件数は、平成28(2016)年度は5,737件であり、女性が3,058件(53.3%)、男性が2,678件(46.7%)である。

全労働相談に占めるメンタルヘルスの割合は11%前後で推移しており、ここ数年大きな変化はみられない。

図表Ⅱ－７－６ メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移（都）



注1：メンタルヘルス労働相談の割合は、労働相談全体に占める割合

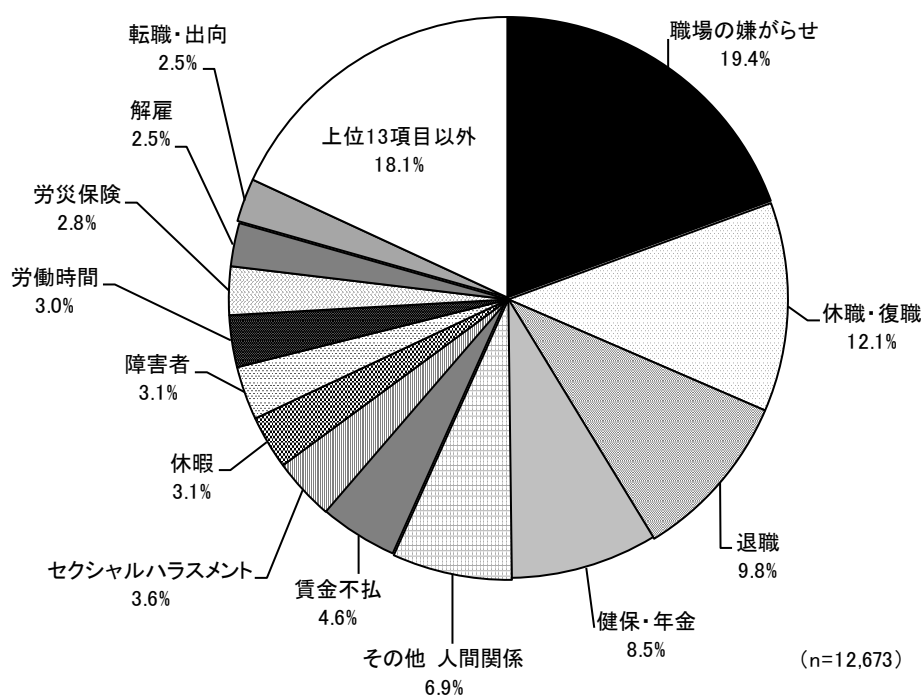
注2：労働相談・あっせんの中では、本人自らが「心の問題を抱えている」と話した場合、使用者との調整の中で心の問題が浮かび上がってきた場合のみ、「メンタルヘルス」とし計上している（相談担当者から確認するような行為は、労働相談の円滑な進行を妨げるおそれがあるため）。このため、数値の扱いには留意が必要

資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」（平成28年）

7. メンタルヘルス労働相談の内容

都の平成 28（2016）年度のメンタルヘルス労働相談の内容をみると、「職場の嫌がらせ」が 19.4%と最も多く、次いで「休職・復職」12.1%、「退職」9.8%で、前回と順位の変動はない。前年調査では上位になかった「セクシャルハラスメント」が 7 位（3.6%）、「休暇」が 8 位（3.1%）となっている。

図表Ⅱ－７－７ メンタルヘルスに関する労働相談の内容（都）



注 1：上位 13 項目のみ表示

注 2：四捨五入しているため合計値が合わない場合がある。

資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」（平成 28 年）

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

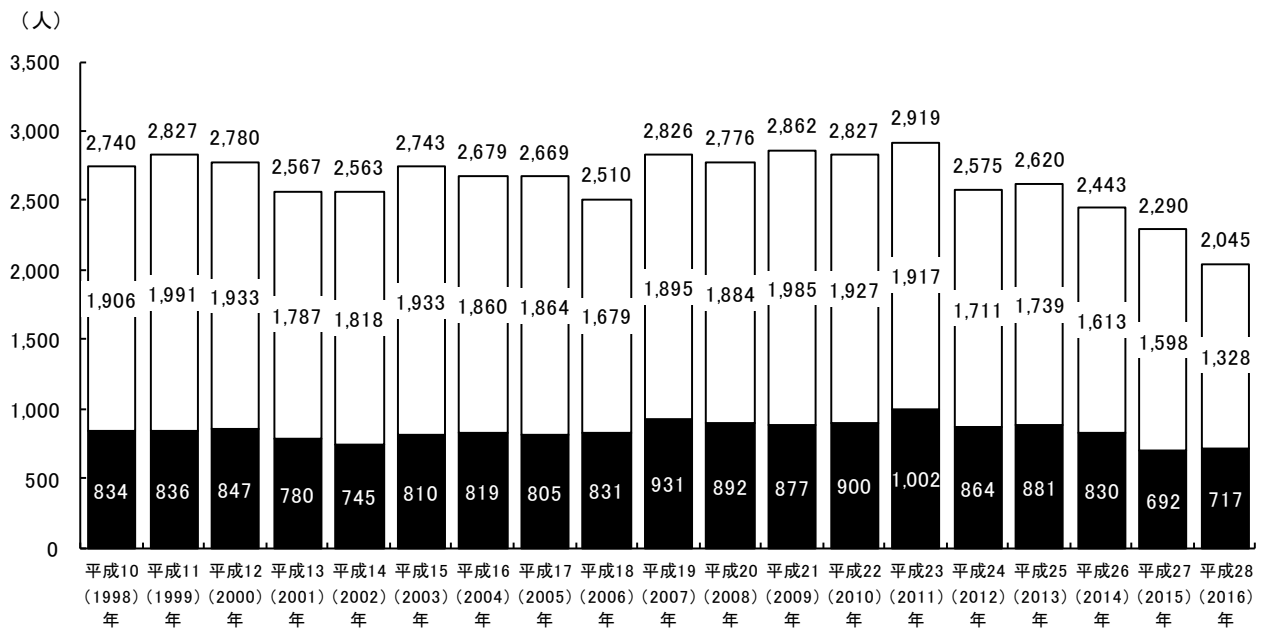
8. 自殺者数の推移

平成 28 (2016) 年の都の自殺者数は 2,045 人で、3 年連続で減少している。平成 10 年以降の最も多かった平成 23 (2011) 年の 2,919 人と比べて約 3 割減少している。全国でも近年は減少傾向にあり、平成 28 (2016) 年の自殺者数は 21,017 人と、ピークの平成 15 (2003) 年の 32,109 人と比較して約 35% 減少している。

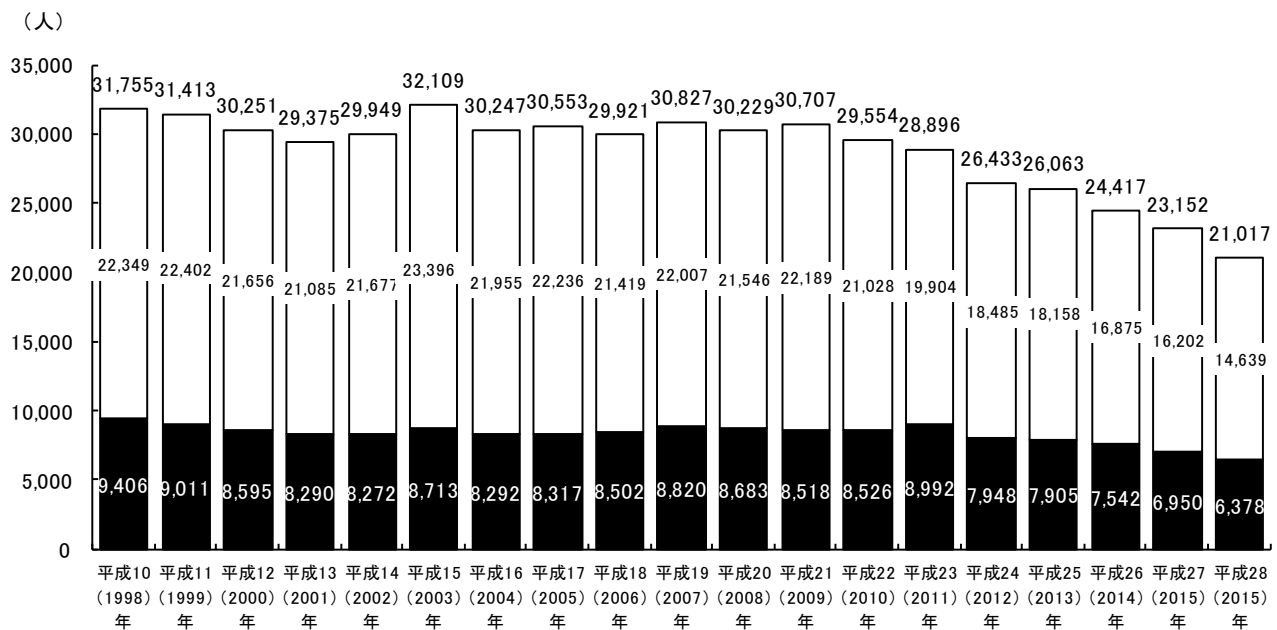
都・全国ともに、女性の自殺者数は各年とも全体の 3 分の 1 程度である。

図表Ⅱ－７－８ 自殺者数の推移（都・全国）

<都>



<全国>



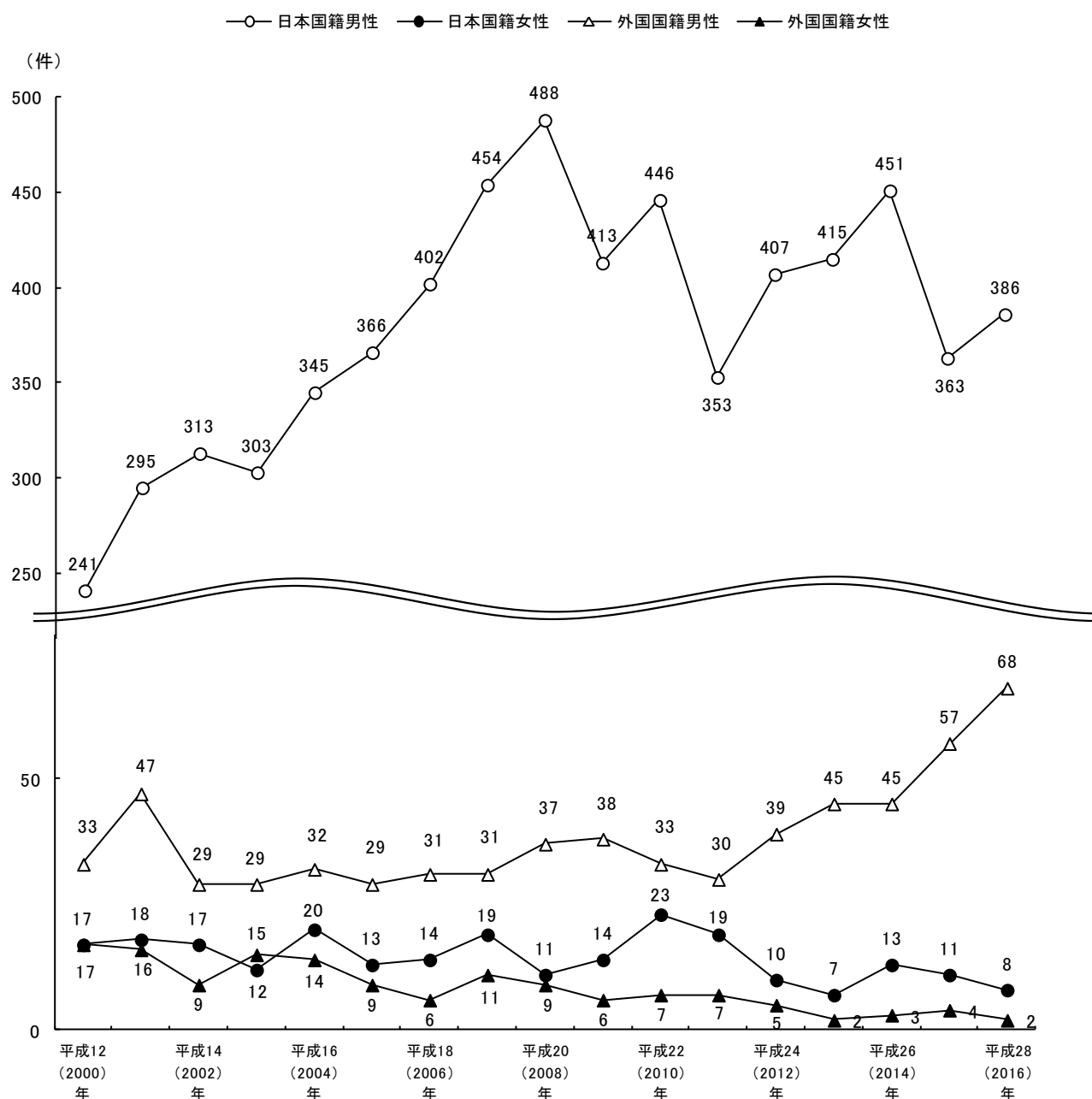
資料：厚生労働省「平成 28 年 (2016) 人口動態統計 (確定数)」

9. HIV感染者、AIDS患者数

都におけるHIV感染者及びAIDS患者の平成28(2016)年の報告数は、日本国籍男性は昨年から23件多い386件であった。外国国籍男性が68件で、過去最多であった昨年度から11件増加している。

日本国籍女性及び外国国籍女性の報告件数は10件未満で、ここ数年横ばいで推移している。

図表Ⅱ-7-9 HIV感染者、AIDS患者数の報告数の推移(都)



注1: HIV感染者とは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)が体内に入り、「感染」した状態になっているが、「発症」していない状態の者を指す。

注2: AIDS患者とは、HIVにより免疫機能が低下し、「指標疾患」と呼ばれる決められた疾患の症状が認められた者を指す。

資料: 東京都福祉保健局「平成28年の東京都のHIV感染者・AIDS患者の動向及び検査・相談事業の実績」